

新たな農業大学のあり方検討会 設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校(以下「農業大学校」という。)が、将来の本県農業を支える人材育成機関として、就農に直結する教育・研修機能を強化するため、その運営方針及び具体的方策等について検討することを目的として、新たな農業大学校のあり方検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 農業大学校の教育方針及び戦略に関すること。
- (2) コース等の学科再編及びカリキュラムに関すること。
- (3) 農業大学校の魅力化及び活性化に関すること。
- (4) その他検討会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員は、徳島県立農林水産総合技術支援センター所長(以下「所長」という。)が委嘱する。

3 委員の任期は、第1条の目的が達成された日までとする。

(会議)

第4条 検討会の会議(以下「会議」という。)は、所長が招集する。

2 検討会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員名簿

所属等	役職・氏名
徳島県農業青年クラブ連絡協議会	顧問 川添 将史
徳島県農業法人協会	副会長 松原 克浩
徳島県農業大学校同窓会	会長 濱田 保徳
合同会社デロイトトーマツ	シニアコンサルタント 大澤 将弥
学校法人神山学園 神山まると高等専門学校	理事 松坂 孝紀
徳島県高等学校農業教育学会	会長 原田 成一朗 (徳島県立城西高等学校校長)
徳島県教育委員会 高校教育課	指導主事 野賀田 耕一